

誓約書

平成 年 月 日

大分県住宅供給公社 理事長 殿

住所

氏名

印

私は、当選した場合は、入居申込書及び申込資格調査に必要な書類（個人番号通知カード等）全てを7日以内に提出します。

下記の事項に該当する場合は、申込みを無効とされ、もしくは入居後に住宅の明渡しを請求されても異議を申しません。

入居手続き完了後、鍵を譲渡した後にキャンセルした場合（入室及び居住の事実が無い場合であっても）、玄関錠の取り換え、畳及び襖の修繕（取り換え）費用等を全額負担し、敷金還付請求書及び住宅明渡し届を提出して住宅を明渡すことを誓約します。

記

【申込みの無効・失格事項】

- 1 申込み資格がないとき。
- 2 入居名義人及び同居者が暴力団員であることが判明したとき。
- 3 入居申込書に不正の記載があったとき。
- 4 入居資格審査で、正当な理由がなく必要な提出書類が期間内に提出されないとき。
- 5 家族を不自然に分割又は合併して申し込んだとき。
- 6 同時期に実施した募集において、複数の住宅に重複して申込みをしたとき。
- 7 過去において、強制退去等により家賃等の滞納がある者又はその同居者（申込日までに滞納家賃等を全額支払った場合を除く。）による申込み。
- 8 婚約での申込みの場合は、入居可能月から3ヶ月以内に婚姻又は同居しなかったとき。